

交通安全だより

No.79

令和7年4月

【発行者】上市区域交通安全協会

TEL 472-0885

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



とやまるくん

【スローガン】 ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

このチラシは、皆様の協力金で作成しております。

重点1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

4月は入園や入学、進級を迎え、こどもの交通事故が多くなる傾向にあります。また、子供の交通事故の特徴としては、飛び出しによるものが多いことがあげられます。

横断歩道での横断やハンドサインを実践する、歩きスマホなどの危険な歩行はしない、基本的な交通ルールを守って安全確認を徹底するなどの安全な行動を心掛けましょう！

ご家庭における交通安全指導や、外出前の声掛けも積極的に実践しましょう！

○「正しい通行ルール」と★「正しい横断ルール」

○右側通行 ○歩道通行

★横断歩道を渡ること
 ★信号機の信号に従うこと
 ★横断する意思を明確に表すこと
 (ハンドサインの実践)
 ★安全を確認してから横断すること
 ★横断中も周りに気を付けること



ハンドサインのポイントは、

- ① 手の角度は45度
(無理なくあげられる角度)
- ② 手のひらを開く
(ドライバーからの視認性が向上)
- ③ 顔と目線をドライバーへ
(アイコンタクトで渡る意思表示を)

です！安全確認をしてから横断を始めること、横断中も左右の安全確認を忘れずに！！

重点2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 横断歩道は、歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう！
夜間は、対向車や先行車がない場合は、ハイビームの活用を励行しましょう！
- ❖ 身体等の変化により安全運転に不安を感じた運転者等やその家族は、
安全運転相談ダイヤル ☎#8080 または ☎076-451-2140
受付時間:月～金曜日(祝日、振替休日、年末年始を除く) 9:30～16:30
をご利用ください。どちらも富山県運転免許センター担当係につながります。
- 「飲酒運転を絶対にしない！させない！」という強い規範意識を持ちましょう！
飲食店等で飲酒の場合は、車で行かない、事前にハンドルキーパーを決める等の徹底を！
- 全ての座席においてシートベルトの着用やチャイルドシートを正しく使用しましょう！
- あおり運転や急な割り込み等の悪質・危険な運転はやめましょう！

重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- 自転車利用時は、ヘルメットを着用し事故発生時の被害軽減に備え、夜間は、ライトを点灯・反射材の着用で自転車の視認性を向上させましょう！
- 定期的な点検整備も忘れずに！
- 万が一に備え、自転車事故被害者救済のための損害賠償責任保険等へ加入しましょう！
- 道路交通法の一部改正により、令和6年11月1日から、自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」に対する罰則が創設されています。交通事故防止のための基本的なルールをしっかりと守りましょう！！

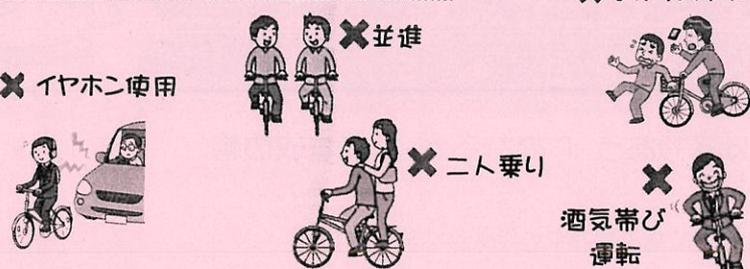
×イヤホン使用

×ながらスマホ

×並進

×二ト乗り

×酒気帯び運転



【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

